

No.69

2021年7月1日発行

京葉分会だより

KEIYOBUNKAIDAYORI

持続可能な安全管理
未来へつなぐ安全職場



建設業労働災害防止協会千葉県支部京葉分会

www.kensaibo-keiyo.com

ふなばし三番瀬海浜公園

目 次

署長ご挨拶 船橋労働基準監督署長	2
令和2年度 事業実施報告	3
令和2年度 建災防・京葉分会収支決算書	4
令和3年度 事業計画(案)	5
令和3年度 建災防・京葉分会収支予算書(案)	6
労働基準監督署 職員紹介	7
労働基準監督署からのお知らせ	8-9
特集:建設業の経営戦略	10
特集:ネズコの部屋 vol.1	11
特集:防災に関する豆知識	12
特集:日常点検・洗車・清掃で事故防止	13
特集:女性経営者座談会 Vol.2	14
詰将棋	15
事務局からのお知らせ	15

全国安全週間に向けて

建設業労働災害防止協会千葉県支部京葉分会の皆様におかれましては、日頃より現場の安全管理をはじめ労働災害の防止にご努力いただいておりますほか、労働基準行政の推進に多大なご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルスの影響が続く厳しい経済情勢の中で事業の継続及び労働者の雇用維持に努めていただいておりますことに重ねて御礼申し上げます。変異株の動きなど先を見通すことが困難な状況にありますが、一部にはコロナ後の需要回復を見込んだ企業の動向も報じられているところであり、景気の回復と雇用情勢の改善が期待されるところであります。



船橋労働基準監督署長
花坂 泰秀

建設業における令和2年の労働災害発生状況については、全国では死亡災害及び休業4日以上之死傷災害がともに減少しておりますが、千葉県では死亡災害は横ばい、死傷災害は残念ながら約10%も増加しておりますので今後の動向に注意が必要です。また、新型コロナウイルス感染症に係る労働災害は全国で6千件余りありましたが、業種の内訳を見ますと、当然ながら病院等保健衛生業がその大半を占めていたわけですが、これ以外の業種では製造業(345件)、その他の事業(317件)に次いで建設業は187件と決して少なくない状況にあり、感染予防対策の徹底が求められております。

建設現場における災害防止については、墜落・転落災害の防止や重機災害の防止を最重点として適正管理に努めていただいていると思いますが、従来型の労働災害の防止対策に加え、新たに感染症予防対策を現場に浸透させる必要がありますので、全国安全週間を契機に対策の見直しや再確認をしてはいかがでしょうか。

令和3年度の全国安全週間のスローガンは、

「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」です。

労働災害は長期的には減少しており、令和2年の労働災害による死亡者数は過去最少となった一方、休業4日以上之死傷者数は、高齢者の労働災害、転倒災害や「動作の反動・無理な動作」による労働災害が年々増加していることに加え、新型コロナウイルス感染症の罹患の増加により、平成14年以降で最多となっており、このような状況において労働災害を減少させるためには、働く高齢者の増加等の就業構造の変化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会情勢の変化等に対応し、将来を見据えた持続可能な安全管理を継続して実施していく必要があります、すべての働く方が安心して安全に働くことのできる職場の実現を目指すのがスローガンの趣旨とされています。

皆様の職場でも期間中様々な行事を予定されていると思いますが、会員企業の皆様にとって有意義なものとなりますことを願いたします。

議案第1号

令和2年度事業実施報告

建設業労働災害防止協会
千葉県支部京葉分会

京葉分会では、建災防の目標である建設業における労働災害の死亡災害ゼロを目指しております。当分会における令和2年度の事業活動は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により当初事業計画から大幅に変更となりました。

実施内容を書記のとおり報告いたします。

記

1.理事会及び総会、三役会の実施

ア.第1回 理事会

実施日 令和2年4月30日(木) ----(書面決議)

議 題

- 1) 令和2年度通常総会資料について
- 2) 理事会のみの資料について
- (1) 役員及び代議員の改選(案)について
- 3) その他の議題
- (1) 令和2年度総会開催日程等(案)について
- 4) 第25回京葉分会建設業労働災害安全大会(案)について
- (1) 管内五市代表挨拶依頼
- (2) 講師一覧
- (3) 実行委員会委員
- 5) 令和元年度業種別死亡災害発生状況について

イ.臨時理事会

実施日 令和2年5月19日(火) ----(書面決議)

- 1) 役員及び代議員の改選(案)について

ウ.通常総会

実施日 令和2年5月29日(金) ----(京葉建設会館)

議 事

- 第1号議案 令和元年度事業報告及び収支決算報告について
- 第2号議案 令和2年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- 第3号議案 役員の改選(案)について

エ.三役会

(1) 実施日 令和2年6月5日(金) ----(京葉建設会館)

議 題

- 1) 第25回京葉分会建設業労働災害安全大会(案)について
- 2) 優良事業所見学会(案)について
- 3) 第57回全国大会in仙台・合同研修旅行について
- 4) その他
- (1) 令和2年度第1回安全パトロールについて
- (2) 令和2年度全国安全週間実施要領説明会について
- (3) 第2回理事会開催について(6月)

(2) 実施日 令和2年8月5日(水) ----(京葉建設会館)

議 題

- 1) 第25回京葉分会建設業労働災害安全大会(案)について
- 2) 優良事業所見学会(案)について
- 3) その他
- (1) 第57回全国大会in仙台・合同研修旅行中止のお知らせ
- (2) 千葉県支部及び全国表彰者について
- (3) 令和2年度全国労働衛生週間実施要領説明会について
- (4) 会員加入促進について

(3) 実施日 令和2年10月23日(金) ----(京葉建設会館)

議 題

- 1) 第25回京葉分会建設業労働災害安全大会(案)について
- 2) 優良事業所見学会(案)について
- ・東京湾アクアライン海底トンネル
- 3) その他
- (1) 第58回全国大会in京都・合同研修旅行について
- (2) HPについて
- (3) 支部より補助金支給の件(年末年始、年度末説明会にて)

(4) 実施日 令和2年12月18日(金) ----(オリエンタルホテル東京ベイ)

議 題

- 1) 安全祈願祭・成田山について
- 2) 優良事業所見学会(東京湾アクアライン海底トンネル)について
- 3) 年度末説明会について
- 4) その他
- (1) 第58回全国大会in京都・合同研修旅行について
- (2) HPについて

(5) 実施日 令和3年1月26日(火) ----(ひかたや第二支店)

議 題

- 1) 優良事業所見学会(東京湾アクアライン海底トンネル)について
- 2) 令和3年度事業計画(案)
- (1) 4月理事会について
- (2) 安全優良職長厚生労働大臣顕彰(職長・安全衛生責任者能力向上教育)
- 3) 令和3年度収支計算書について
- 4) その他
- (1) 第58回全国大会in京都・合同研修旅行について

(6) 実施日 令和3年3月26日(火) ----(京葉建設会館)

議 題

- 1) 第1回理事会について
- 2) 令和3年度総会について
- 3) 建災防加入促進の為、各市への働きかけについて
- 4) その他
- (1) 千葉県支部長表彰及び全国大会安全衛生表彰候補者選考
- (2) 職長・安全衛生責任者能力向上教育
- (3) 支部分会合同三役会議について

2.広 報 関 係

ア.「分会だより」の発行

- (1) 第67号 令和2年7月1日発行 400部
- (2) 第68号 令和3年1月1日発行 400部

イ.広報委員会の開催 ----- (京葉建設会館)

- (1) 令和2年 5月15日(金) 京葉分会だより企画検討委員会を中止とした。
- (2) 令和2年 6月12日(金) 〃 編集委員会を中止とした。
- (3) 令和2年 11月6日(金) 〃 編集委員会を開催した。

ウ.京葉分会ホームページの利用促進

令和3年1月よりリニューアルオープン

3.各種大会及び説明会関係

ア.全国安全週間実施要領説明会

実施日 令和2年6月12日(金) ----- (中止・資料郵送)

令和2年度の全国安全週間は、「エイジフレンドリー職場へ! みんなで改善 リスクの低減」をスローガンのもとに、令和2年6月1日から6月30日までを準備期間とし、令和2年7月1日から7日までを本週間として展開された。

船橋労働基準監督署の署長、安全衛生課長を招聘して説明会を開催する予定としていたが、緊急事態宣言が発令された情勢を鑑み、新型コロナウイルスの感染拡大防止という観点から、船橋労働基準監督署と協議のうえ中止とし、説明会にて配布予定の資料を会員へ送付した。

イ.千葉県建設業労働災害防止大会

実施日 令和2年7月7日(火) ----- (中止)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。

当分会の千葉県支部長表彰

優良賞(会社)	株式会社西船グリーンサービス
功労賞(個人)	飯塚 和利 氏 利興建設株式会社
功績賞(個人)	保戸田 真士 氏 株式会社保戸組
功績賞(個人)	鈴木 工仁 氏 福業水道株式会社

ウ.全国労働衛生週間説明会

実施日 令和2年9月11日(金) ----- (中止・資料郵送)

令和2年度の全国労働衛生週間は、「**みなおして 職場の環境 からだの健康**」をスローガンのもとに、令和2年9月1日から9月30日までを準備期間とし、令和2年10月1日から7日までを本週間として展開された。

船橋労働基準監督署の署長、安全衛生課長を招聘して説明会を開催する予定としていたが、緊急事態宣言が発令された情勢を鑑み、新型コロナウイルスの感染拡大防止という観点から、船橋労働基準監督署と協議のうえ中止とし、説明会にて配布予定の資料を会員へ送付した。

エ.全国建設業労働災害防止大会

実施日 令和2年9月24日(木) 25日(金) ----- (中止)

「第57回全国建設業労働災害防止大会Web大会」が開催された。災害防止に多大な貢献を果たした方々への各種表彰が行われた。

当分会の受賞者

優良賞(会社)	株式会社小栗原水道工業所(船橋市)
個人賞(功労)	周郷 寿雄 氏 (周郷建設株式会社)

オ.第25回京葉分会労働災害防止大会

実行委員会(準備)

実施日 令和2年9月11日(金) ----- (中止)

第25回京葉分会労働災害防止大会(当日)

実施日 令和2年11月20日(金) ----- (中止)

全会員人命尊重を理念として、労働災害の防止に努めるための大会を開催していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を鑑み開催を中止とした。

令和元年度年間無災害事業場表彰受賞者

平成30年4月から令和2年3月までの2年間無災害事業場に対して表彰が行われ、18社が受賞された。

・船橋市

(有)イセ化工
大矢健工(株)
(株)小田原工務店
(有)大黒建築
東武工業(株)
トキワ建設(株)
日立電工(株)
(株)みくに建築
宮原建工(株)

・市川市

(株)伏元
上條建設(株)
京葉プラントエンジニアリング(株)
アッコウエンジニアリング(株)
(株)大和

・浦安市

尾頭建設(株)

・八千代市

市原建設工業(株)
(株)鈴木電気
松倉工業(株)

カ.千葉県産業安全衛生大会(第70回)

実施日 令和2年10月2日(金) ----- (中止)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。

4.各種パトロール等

船橋労働基準監督署の監督官同行のもとに実施する予定としておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、船橋労働基準監督署と協議のうえ中止とした。

ア.建設現場パトロール

第1回パトロール

実施日 令和2年6月24日(水) ----- (中止)

第2回パトロール

実施日 令和2年12月2日(水) ----- (中止)

イ.公共工事発注機関労働災害防止連絡協議会

令和2年度公共工事発注機関労働災害防止連絡協議会の総会は書面開催、研修会及び

合同パトロールは中止となった。

○総会

1.日 時 令和2年7月6日(火) ----- (書面開催)

2.議 題 建設業における労働災害防止について

1) 議案1 平成元年度活動報告

2) 議案2 令和2年度事業計画(案)

3) 議案2 役員改正(案)

○研修会

1.日 時 令和2年10月上旬 ----- (中止)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。

○パトロール

1.実施日 令和2年11月上旬 ----- (中止)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。

5.優良事業所見学会

実施日 令和2年12月 ----- (中止)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。

6.安全祈願祭

実施日 令和3年1月26日(火) ----- (成田山新勝寺)

令和3年新年に当たり、工事の無事息災を祈る安全祈願祭は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、分会長、副分会長及び顧問6名での実施とした。

7.合同研修会の実施

(1) 京葉建設業センターとの合同研修会

全国建設業労働災害防止大会が仙台で行われる予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、Web開催となり中止とした。

実施日 令和2年9月24日(木)～25日(金) ----- (中止)

場 所 仙台方面

(2) 京葉建設業センターとの合同ゴルフコンペ

コロナ禍により、各大会や合同研修会等の中止が相次ぐ中、会員相互の親睦を深めるため、感染予防に注意し、合同ゴルフコンペを実施した。

実施日 令和2年10月14日(水)

場 所 東千葉カントリークラブ

(参加者、33名)

以上

議案第1号

令和2年度 建災防・京葉分会収支決算書

令和2年4月1日～令和3年3月31日

I. 収入の部

(単位:円)

科 目	令和2年度予算	令和2年度決算	差 額	備 考
	(A)	(B)	(B)-(A)	(B)の説明
01. 会費・有期会費	13,500,000	14,370,800	870,800	299会員・県外事業者
02. 手数料収入	45,000	46,500	1,500	加入証明 93 社
03. 各種助成金	350,000	170,000	△ 180,000	安全大会、木建協
04. 雑 収 入	150,000	81,027	△ 68,973	利息・寸志等
合 計	14,045,000	14,668,327	623,327	

II. 支出の部

(単位:円)

科 目	令和2年度予算	令和2年度決算	差 額	備 考
	(A)	(B)	(B)-(A)	(B)の説明
05. 安全祈願祭	250,000	77,990	△ 172,010	成田山新勝寺
06. 現場パトロール費	750,000	224,400	△ 525,600	腕章、ヘルメット代
07. 分会・安全大会費	1,200,000	94,900	△ 1,105,100	記念品、他
08. 諸講習会費	10,000	42,570	32,570	講習用DVD
09. 全国・安全大会費	800,000	117,850	△ 682,150	合同ゴルフコンペ 費用、他
10. 広報宣伝費	1,200,000	1,779,664	579,664	分会便り、HPリニューアル費用、他
11. 安全衛生週間費	400,000	315,030	△ 84,970	ポスター配布等
12. 県外事業所見学会	500,000	0	△ 500,000	県外優良事業所見学
13. 交 際 費	60,000	76,500	16,500	慶弔等
14. 通常総会費	300,000	0	△ 300,000	
15. 役員会議費	100,000	70,380	△ 29,620	昼食代等
16. 千葉県支部負担金	3,100,000	3,107,000	7,000	千葉県支部へ負担金
17. 事務局運営負担金	5,000,000	5,000,000	0	京葉建設業組合事務負担金
18. 団体負担金	50,000	50,000	0	葛南木建協
19. 図書印刷費	240,000	300,168	60,168	封筒印刷・名簿作成
20. 備消耗品費	270,000	225,915	△ 44,085	事務用品・PC
21. 通信運搬費	400,000	639,199	239,199	郵便分発送
22. 旅 費	20,000	1,560	△ 18,440	
23. 諸 雑 費	15,000	880	△ 14,120	
合 計	14,665,000	12,124,006	△ 2,540,994	

III. 繰越の部

(単位:円)

科 目	令和2年度予算	令和2年度決算	差 額	備 考
	(A)	(B)	(B)-(A)	
当期差額= I - II	△ 620,000	2,544,321	3,164,321	
前年度からの繰越額	7,924,311	7,924,311	0	
次年度への繰越額	7,304,311	10,468,632	3,164,321	

議案第2号

令和3年度事業計画(案)

建設業労働災害防止協会

千葉県支部京葉分会

建災防の目標である建設業における労働災害の死亡災害ゼロを目指して、当京葉分会における令和3年度の事業計画を下記のとおり実施してまいりますので、皆様方のご協力をお願い致します。

記

1.理事会及び総会の実施

ア.第1回 理事会

実施日 令和3年4月23日(金)----(オリエンタルホテル東京ベイ)

議 題

- (1) 令和2年度の事業報告及び収支決算報告について
- (2) 令和3年度の事業計画(案)及び収支予算(案)について

イ.通常総会

実施日 令和3年5月21日(金)----(浦安ブライトンホテル東京ベイ)

議 題

- 第1号議案 令和2年度の事業報告及び収支決算報告について
- 第2号議案 令和3年度の事業計画(案)及び収支予算(案)について

2.広 報 関 係

ア.「分会だより」の発行

- (1) 第69号 令和3年7月1日発行 400部
- (2) 第70号 令和4年1月1日発行 400部

イ.広報委員会の開催 ----- (京葉建設会館)

- 第1回編集委員会 令和3年 4月23日(金)開催予定
- 第2回編集委員会 令和3年 6月11日(金) ヶ
- 第3回編集委員会 令和3年 11月5日(金) ヶ

ウ.京葉分会ホームページの利用促進

3.各種大会及び説明会関係

ア.全国安全週間実施要領説明会

実施日 令和3年6月11日(金)予定 ----- (京葉建設会館)

イ.千葉県建設業労働災害防止大会

実施日 令和3年7月7日(水)予定 ---- (京成ホテルミラマレー)
千葉県建設業労働災害防止大会(第39回)

ウ.全国労働衛生週間説明会

実施日 令和3年9月10日(金)予定 ----- (京葉建設会館)

エ. 第58回全国建設業労働災害防止大会in京都

実施日 令和3年10月7日(木)～8日(金)----(国立京都国際会館)

オ. 第26回京葉分会労働災害防止大会

実行委員会 大会準備

実施日 令和3年9月10日(金)予定 ----- (京葉建設会館)

- (1) 安全大会実行委員及び役割分担について
- (2) 講師候補者(案)について
- (3) 安全大会予算(案)について
- (4) 安全大会プログラム(案)について
- (5) 招待者及び出席要請団体(案)について

- (6) 祝辞の依頼について
- (7) 大会宣言について
- (8) 年間無災害表彰の申告について
- (9) 次回実行委員会日程について
- (10) その他

カ.第26回京葉分会労働災害防止大会(当日)

実施日 令和3年11月26日(金)予定

場 所 オリエンタルホテル東京ベイ

キ.千葉県産業安全衛生大会(第71回)

実施日 令和3年10月22日(金)予定 ----- (千葉市民会館)

4.各種パトロール等

ア.建設現場パトロール

第1回パトロール

実施日 令和3年6月23日(水)予定

第2回パトロール

実施日 令和3年12月1日(水)予定

イ. 公共工事発注機関労働災害防止連絡協議会

令和3年度公共工事発注機関労働災害防止連絡協議会にて研修
会及び合同パトロールの実施 担当 市川市
総会

実施日 令和3年7月予定 ----- (未定)

5.優良事業所見学会

実施日 令和3年12月予定

場所 東京湾アクアライン裏側探検----- (海ほたる)

6.安全祈願祭

労働災害撲滅を祈願するため、成田山新勝寺において安全祈願祭を
実施

実施日 令和4年1月26日(火)予定 ----- (成田山新勝寺)

7.合同研修会等の実施

(1) 合同研修会

本年度は、全国建設業労働災害防止大会in京都が10月開催の
為、京葉建設業センターと合同の研修会を下記により実施する。

実施日 令和3年10月7日(木)～8日(金)予定

場 所 京都方面

(2) 合同ゴルフコンペ

会員相互の親睦の為、京葉建設業センターと合同のゴルフコンペを
実施

実施日 令和3年11月予定

8.職長・安全衛生責任者能力向上教育

平成28年10月、厚生労働省から、安全衛生責任者についても職長
等と同様、「能力向上教育に準じた教育」を受けるよう勧奨されるととも
に能力向上教育の具体的なカリキュラム等が示された。職長及び安全
衛生責任者を対象としたレベルアップ教育講習を下記により実施する。
実施日 令和3年5月11日(火) ----- (京葉建設会館)

以上

令和3年度 分会収支予算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

千葉県支部京葉分会

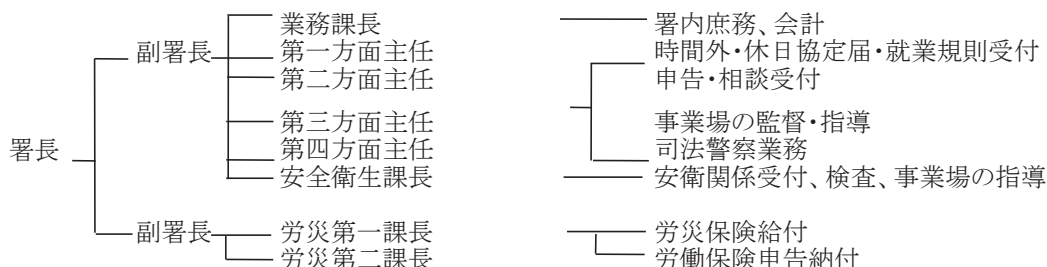
収入の部				支出の部					
(単位：円)				(単位：円)					
科 目	予算額	内部取引消去 (自動で「－」)	計 (消去後)	摘 要	科 目	予算額	内部取引消去 (自動で「－」)	計 (消去後)	摘 要
(款) 交付金収入	13,500,000	0	13,500,000		(款) 管理費	9,455,000	0	9,455,000	
(項) 交付金収入	13,500,000	0	13,500,000		(項) 給与	0	0	0	
(目) 一般交付金収入			0		(目) 職員給与			0	
(目) その他の交付金収入			0		(目) 諸手当			0	
(目) 分会独自会費収入	13,500,000		13,500,000	297会員・県外事業者	(目) 賃金			0	
					(目) 退職金			0	
					(目) 給与負担金			0	
(款) 事業収入	500,000	0	500,000		(項) 管理諸費	9,455,000	0	9,455,000	
(項) 講習会収入	0	0	0		(目) 旅費	20,000		20,000	
(目) その他講習会収入	0	0	0		(目) 印刷製本費	200,000		200,000	封筒印刷等
(節) 受講料収入			0		(目) 消耗品費	75,000		75,000	事務用品
(節) 講習用テキスト収入			0		(目) 光熱水料費			0	
(項) 普及資料収入	0	0	0		(目) 通信運搬費	450,000		450,000	郵便等発送
(目) 教育用テキスト収入(会員)			0		(目) 備品費	75,000		75,000	事務所備品
(目) 教育用テキスト収入(非会員)			0		(目) 法定福利費			0	
(目) その他の図書及び用品収入			0		(目) 福利厚生費			0	
(項) 分会事業収入	500,000	0	500,000		(目) 会議費	100,000		100,000	役員会議、昼食代等
(目) 分会事業収入	500,000		500,000	安全大会等助成金、他	(目) 賃借料			0	
					(目) O A 管理費			0	
					(目) 総会費	300,000		300,000	浦安ブライトン
(款) 事業外収入	150,000	0	150,000		(目) 事務負担金	5,000,000		5,000,000	京葉建設業協同組合
(項) 雑収入	150,000	0	150,000	加入証明300社	(目) 負担金	3,150,000		3,150,000	千葉県支部、木建協
(目) 受取利息	500		500		(目) 交際費	60,000		60,000	慶弔費等
(目) 雑収入	149,500		149,500	寸志等	(目) 雑費	25,000		25,000	
					(目) 租税公課			0	
					(目) 消費税			0	
収入計	14,150,000	0	14,150,000		(目) 管理諸費			0	
					(項) 退職手当積立金	0	0	0	
					(目) 退職手当積立金			0	
					(款) 事業費	6,250,000	0	6,250,000	
					(項) 広報費	2,700,000	0	2,700,000	
					(目) 労働災害防止計画等周知費			0	
					(目) 機関誌発行費	1,500,000		1,500,000	分会便り印刷・会議費他
					(目) 労働災害防止大会費	1,200,000		1,200,000	分会安全大会費
					(目) 表彰費			0	
					(項) 普及資料費	0	0	0	
					(目) 教育用テキスト費(会員)			0	
					(目) 教育用テキスト費(非会員)			0	
					(目) その他の図書及び用品費			0	
					(項) 教育費	0	0	0	
					(目) その他講習会費	0	0	0	
					(節) その他講習費			0	
					(節) 講習用テキスト費			0	
					(項) 分会活動費	3,550,000	0	3,550,000	折原 栄・パトカー 全 国大会
					(目) 分会事業費	3,550,000		3,550,000	安全衛生週間 業所見学会
					(目) 本部受託事業費			0	
支出計	15,705,000	0	15,705,000						

令和3年度 船橋労働基準監督署職員紹介

令和3年度の職員を紹介します。

署 長 花坂 泰秀			副署長 関 高久			副署長(労災担当) 大木 芳浩		
第一方面	方面主任監督官 高柳 圭一 労働基準監督官 松本 悠 労働基準監督官 岩橋 拓哉	担当業務 ・就業規則、36協定等の受付 ・解雇・賃金不払・労働時間等に係る申告処理、相談対応 ・事業場への監督指導・司法警察業務 ・労働時間相談・支援	業務課	課長 宮 寄 剛	担当業務 ・庶務・会計 ・庁舎管理			
第二方面	方面主任監督官 和田 恵子 労働基準監督官 北村 有真		安全衛生課	課長 鈴木 毅 安全専門官 上村 隆一 安全専門官 熊前 肇也 厚生労働技官 富田 波希	担当業務 ・労働者死傷病報告、健診結果報告等の受付 ・計画届、設置報告受付・審査 ・ボイラー・クレーン等の検査 ・安全衛生指導、災害調査			
第三方面	方面主任監督官 篠崎 晋也 労働基準監督官 原田 翔矢 労働基準監督官 伊藤 綾美		労災第一課	課長 村中 保隆 労災給付調査官 笹嶋 俊一 補償係長 橘 英美 労働基準監督官 若岡 翔太 厚生労働事務官 川名 優香 厚生労働事務官 小宮 夕佳 厚生労働事務官 瀧上 茉由	担当業務 ・労災保険の成立 ・労働保険料の申告、納付 ・労災保険請求の受理			
第四方面	方面主任監督官 山下 俊馬 労働基準監督官 高桑 有里紗		労災第二課	課長 大和久 文教 給付調査官 林 三喜男 補償係長 鈴木 俊一 厚生労働事務官 榊永 彪雅	・各種補償給付金事務			

船橋署の組織と業務内容



令和3年 業種別労働災害発生状況(休業4日以上)

船橋労働基準監督署

区 分 業 種		令和元年・令和2年比較 (確定)				令和2年・3年同期比較 (令和3年5月末現在)			
		元年	2年	増▲減	増減率	2年	3年	増▲減	増減率
製 造 業	食料品製造業	80	83	3	3.8%	29	42	13	44.8%
	繊維・繊維製品製造業	1	1	0	0.0%	1	0	▲1	-100.0%
	木材・木製品製造業	5	2	▲3	-60.0%	0	0	0	0.0%
	家具・装備品製造業	2	0	▲2	-100.0%	0	0	0	0.0%
	紙製造・印刷・製本業	12	10	▲2	-16.7%	2	2	0	0.0%
	化学工業	9	10	1	11.1%	3	2	▲1	-33.3%
	窯業・土石製品製造業	8	11	3	37.5%	3	3	0	0.0%
	鉄鋼・非鉄金属製造業	10	14	4	40.0%	7	9	2	28.6%
	金属製品製造業	58	58	0	0.0%	18	27	9	50.0%
	一般機械器具製造業	16	12	▲4	-25.0%	7	3	▲4	-57.1%
	電気機械器具製造業	2	3	1	50.0%	2	2	0	0.0%
	輸送用機械器具製造業	5	5	0	0.0%	3	4	1	33.3%
	電気・ガス業	3	0	▲3	-100.0%	0	1	1	0.0%
	その他の製造業	21	16	▲5	-23.8%	5	8	3	60.0%
	小 計	232	225	▲7	-3.0%	80	103	23	28.8%
鉱 業		0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
建 設 業	土木工事業	24	22	▲2	-8.3%	7	7	0	0.0%
	建築工事業	80	76	▲4	-5.0%	25	18	▲7	-28.0%
	木造家屋建設業(内数)	7	6	▲1	-14.3%	2	1	▲1	-50.0%
	その他の建設業	33	23	▲10	-30.3%	6	5	▲1	-16.7%
	小 計	137	121	▲16	-11.7%	38	30	▲8	-21.1%
運 輸 交 通 業	鉄道・水運業	7	4	▲3	-42.9%	1	1	0	0.0%
	道路旅客運送業	43	34	▲9	-20.9%	12	5	▲7	-58.3%
	道路貨物運送業	239	333	94	39.3%	63	62	▲1	-1.6%
	小 計	289	371	82	28.4%	76	68	▲8	-10.5%
貨 物 取 扱 業	陸上貨物取扱業	75	89	14	18.7%	19	34	15	78.9%
	港湾運送業	3	3	0	0.0%	1	0	▲1	-100.0%
	小 計	78	92	14	17.9%	20	34	14	70.0%
農 林 業		2	12	10	500.0%	3	2	▲1	-33.3%
畜産・水産業		0	1	1	0.0%	1	0	▲1	-100.0%
そ の 他 の 事 業	商 業	255	208	▲47	-18.4%	54	72	18	33.3%
	小売業(内数)	194	165	▲29	-14.9%	43	59	16	37.2%
	新聞販売業(内数)	18	20	2	11.1%	4	5	1	25.0%
	通信業	31	16	▲15	-48.4%	6	12	6	100.0%
	医療保健業	34	52	18	52.9%	5	35	30	600.0%
	社会福祉施設	108	174	66	61.1%	28	126	98	350.0%
	接客娯楽業	301	128	▲173	-57.5%	45	44	▲1	-2.2%
	旅館業(内数)	15	10	▲5	-33.3%	2	2	0	0.0%
	飲食店(内数)	54	54	0	0.0%	19	18	▲1	-5.3%
	ゴルフ場の事業(内数)	7	3	▲4	-57.1%	0	0	0	0.0%
	清掃・と畜業	86	85	▲1	-1.2%	27	30	3	11.1%
	ビルメンテナンス業(内数)	54	44	▲10	-18.5%	8	14	6	75.0%
	派遣業	8	3	▲5	-62.5%	2	2	0	0.0%
	警備業	28	23	▲5	-17.9%	7	9	2	28.6%
	上記以外の事業	88	71	▲17	-19.3%	15	20	5	33.3%
	小 計	939	760	▲179	-19.1%	189	350	161	85.2%
総 合 計		1677	1582	▲95	-5.7%	407	587	180	44.2%

※ 労働者死傷病報告(休業4日以上)の統計である。(死亡災害を含む。)

令和3年統計は、令和4年3月末受理をもって確定する。

船橋労働基準監督署管内は、船橋市、市川市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、浦安市、白井市である。

ラベル表示・SDS交付・リスクアセスメントの対象に 「ベンジルアルコール」が追加されました

令和3年1月1日以降は、ベンジルアルコールについて**以下が義務**となります。

義務化

- ☑ 譲渡・提供時の【容器等へのラベル表示】
- ☑ 譲渡・提供時の【安全データシート（SDS）の提供】
- ☑ 事業場における【リスクアセスメントの実施】

ベンジルアルコールを含む製品を**販売する場合**は・・・

- ◆ ベンジルアルコールを1%以上含む製品を販売等する場合は、その容器または包装に危険有害性を示す絵表示（GHSマーク）、人体に及ぼす作用、取扱い上の注意、会社名などを**ラベル表示**するとともに、**安全データシート（SDS）を提供**する必要があります。

※施行日時時点で容器に入れ又は包装されている製品については、ラベル表示は令和3年6月30日まで猶予されます。

ベンジルアルコールを含む製品を**使用する場合**は・・・

- ◆ 容器等の**ラベル**に危険有害性を示す**絵表示（GHSマーク）**のついている製品については、メーカー等から提供される**安全データシート（SDS）を確認**し、人体に及ぼす作用や取扱い上の注意を把握しましょう。
- ◆ SDS等の情報を基に、その化学物質の取扱い業務について**リスクアセスメントを行い**、マスク装着や換気装置の設置など**必要な措置を講じる**よう努めましょう。

<ベンジルアルコールの危険性・有害性と必要な対策>

※該当物質の含有率が裾切値未満のものは対象となりません

物質名		CAS番号	裾切値		ラベルに表示すべき 絵表示
ベンジルアルコール		100-51-6	ラベル表示	1%未満	 
			SDS交付 リスクアセスメント	1%未満	
危険性 有害性	飲み込むと有害 皮膚に接触すると有害 強い眼刺激 眠気又はめまいのおそれ 中枢神経系、腎臓の障害 長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系の障害		必要な 措置		容器を密閉しておくこと。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 取扱後はよく手を洗うこと。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

【注意！】 ラベル表示等の対象となったことを理由に、ベンジルアルコールから、別の**有害性の不明確な物質に安易に代替化を図ることは、かえってリスクを増大させる場合があります。**

今回追加されたベンジルアルコールは、どのように扱えば安全であるか明らかにしている物質ですので、適切に管理して使用するようにならねばなりません。

経営戦略

2019年12月31日中国武漢にて原因不明の肺炎が翌年の1月7日に新型コロナウイルスであると中国政府が発表。2月3日にはダイヤモンドプリンセス号が検疫の為に停泊する事態となり2月14日に日本政府は指定感染症と検疫感染症とする政令を施行。WHOはCOVID-19と命名した。

歴史を鑑みれば紀元前から天然痘(1980年世界根絶)、ペスト、スペイン風邪(新型インフルエンザ)とパンデミック(世界流行)が人類の存亡を脅かしてきたが、私たち人類はそれらを必ず乗り越えてきた。

しかし、パンデミックが終息するまで私たちの経済活動や生活に大きな変化をもたらしているし、アフターコロナの大きな課題を抱えているのが今ではないだろうか。

1665年～1666年にイングランドで発生したペストの大流行で、パンデミックで大学を1年半休学し故郷に帰り自宅で瞑想していたニュートンが、庭にあるリンゴの木から実が落ちる景色を見てリンゴに働く力が月や惑星に対しても働いているのではないかと着想し同様な事が宇宙でも起こっていると提示、天体も質量を持つ物質のひとつに過ぎない事を表現したのが「万有引力の法則」である。ニュートンの物語に倣え・・・ 2021年、パンデミックにおける生活の変化が新たな発見を見つけるのを証明するかのように、世界知的所有機関(WIPO)の発表によれば2020年のPTC国際特許出願件数が前年比4%増となり、内訳は出願数1位の中国が24.9%増、2位米国3.0%増、3位日本は4.1%、パンデミックのなかに有りながらも過去最高の出願件数である。パンデミックは人類と疫病との戦いであると同時に発明や文明の進化を伴うひとつの大きな転換期ではないかと思える。

発明とは、当り前に考えれば発明や特許出願なんて身近な話には思えなし創造もつかないと感じる方も多いただろう。有名な話では、パナソニック(株)の創始者である松下幸之助は木に上っている二人の子どもの姿を見て、電球のソケットを二股にする事を考案し大ヒット商品となったが、発想出来た事を実践できるかどうかで、大きな違いが出てくるのは間違いないだろう。

では、実際そんなに簡単に発明ができるのだろうか？

多くの人はこんな時こんなものが有れば便利なのにと考えたことが有るだろうし、目新しい商品を見つけて、自分が前に考えていたものだと思う事があるだろう。情報とはただ流れている、そ

の情報をとらえる事が出来るかどうか、自ら見つけていた情報をただ受け流してしまえば、前記のように他人事のように考えているならば、発明は難しいものにあるであろう。

発明とはアイデア・スピード・実効力なのである。

そこで実行力の妨げとなる固定観念を捨てよう。

発明と聞くと世界にひとつしかないものと考えた思いがちではないだろうか。発明による特許の内容に、世界でひとつしか無い方が非常に珍しく、その殆どが、誰かが発明したものの用途を変えてみたり、他の発明と組合せプロセスなどを概念化し再構築することで、特許申請できる。特許申請すると、「拒絶通知」つまりあなたが申請した特許にはすでに他者が特許を取得しているようで、あなたが申請する特許と何が違うのか？と他者との違いを説明せよと言う通知が来る。しかし、これは通知であって、特許申請を拒絶するという事ではない。特許申請を拒絶する場合は拒絶審査通知、つまり審査した結果特許申請を拒絶する内容の通知がくる。

発明に必要なのは閃きである。ニュートンが瞑想している時に「万有引力」の着想を閃いたと言うのであれば、リラックスした状態であることが望ましいようだ。

ここで、ご自身で閃いた事が発明なのかどうかを判断する方法を簡単に説明する。閃いた内容をインターネットで検索する。検索がヒットしてこない場合は、特許庁の先行技術ポータルサイトで検索してみよう。<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>

検索して他の先行技術がヒットした場合でも特許内容が類似しているだけで、内容や概念が違うのなら、ご自身で考えている事が特許申請できないと言う事ではなく、申請を行う際に類似の先行特許があるが、自身の申請は先行特許より進歩性がある事を主張し、審査時にそれを認められる事が出来れば特許取得に繋がる。主張については、弁理士さんがノウハウを持っているので、是非相談して特許申請を依頼みてほしい。特許取得の意義は独占禁止法から外れる唯一の方法であり、その効力は20年間である。しかし、折角特許取得しても実践出来なければ、絵に描いた餅となる。実行力が無くては、なにも出来ないし生まれてもこない。

社会の進歩の為、是非実践してみしてほしい。

ネズコの部屋 vol.1

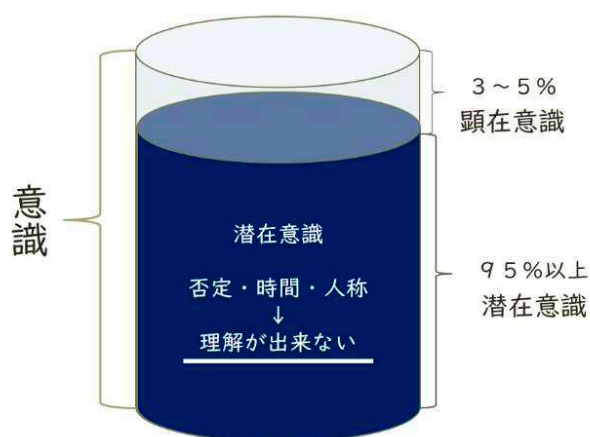
こんにちは！ツイてるね☆ノッてるね倶楽部の Dream attacker ネズコです。

突然ですが、あなたは思い通りの人生を送ることが出来ていますか？「幸せ！」と胸を張って言うことが出来ていますか？

ネズコの部屋では、日々の生活を今よりも幸せに感じ、ツキまくっちゃう毎日になる、ちょっとしたコツをご紹介します。

記念すべき第1回は「潜在意識のお話」を。

「レモンを思い浮かべないでください」「絶対にレモンを思い浮かべないでください」・・・こう言われて、レモンを思い浮かべなかった人はいますか？レモンの酸っぱさを思い出して、唾液がジワ～～～とにじみ出てきた方もいるのでは？実はこれ、潜在意識の仕業なのです。意識には、顕在意識(意識)と潜在意識(無意識)がありますが、この潜在意識は、否定・



時間・人称が理解できないので「思い浮かべない」という否定形の文章は理解できないため「レモンを思い浮かべないでください」と言われても、レモンを思い浮かべてしまいます。意識・無意識をコップに入っている水(左図)に例えて簡単に説明をすると、なんと意識のうち潜在意識は95%以上！！トイレに行こうかな、お腹が空いたからご飯を食べよう、このような顕在意識

は、たったの3～5%しか使われていません。世の中には何をやっても上手くいく人もいれば、そうではない人もいます。何をやっても上手くいく人は、思い通りの人生を歩み、夢も次々と叶えていくことができる・・・どうしてなのでしょう？それは、この潜在意識の仕業なのです。潜在意識を上手に使っていくことができると、今とは違う世界があなたを待っています。性格を変えることは出来ませんが、思考は変えることができます。思考が変われば行動も変わります。あなたはどんな人生を送りたいですか？

ツイてるね☆ノッてるね倶楽部では、企業セミナー、従業員カウンセリング等も承っており、ご好評いただいております。ツキまくっちゃうセミナーも随時開催中。

★ツキまくりたい方 ★思い通りの自分になりたい方 ★自分の性格のクセを知りたい方
★性格からなりやすい病気傾向を知りたい方 ...etc お気軽にお問い合わせください。

ツイてるね☆ノッてるね倶楽部 担当：Dream attacker ネズコ

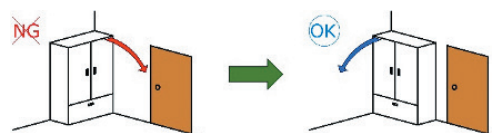
お問合せ先メールアドレス nezuco_cake@icloud.com

防災に関する豆知識

世界有数の災害大国である日本。過去5年を振り返っても毎年、大地震や豪雨などが激甚災害に指定されています。これからも災害を無くすことは決してできませんが、日頃から防災の意識を高めることで被害を抑えることは可能なはずです。今回ご紹介する豆知識が少しでもお役に立てば幸いです。

【家具の配置】

タンスや本棚などの大きく重い家具は、倒れてくるととても危険です。出入口が塞がれると避難の遅れに繋がるので、家具の固定が前提ですが、万が一倒れてしまったとしても危険が少ない配置にしましょう。



【とっさにとるべき行動】

大きな災害が突然襲ってきたら、その瞬間はあれこれ動くことは無理だと考えておきましょう。とにかく必死に身を守ります。そのあとは…

◎屋内にいる場合

- ・すぐに外に飛び出さない。
- ・出口を確保する。
- ・火の元を確認する。初期消火を行う。

◎屋外にいる場合

- ・ブロック塀には近づかない。
- ・建物から離れたところで様子を見る。

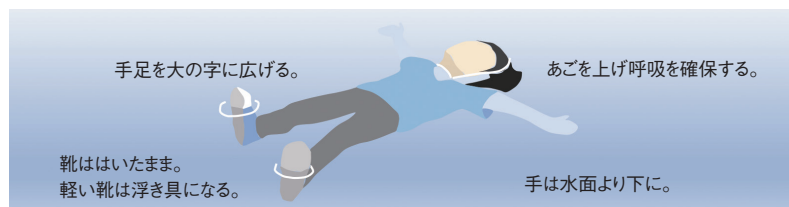
【ローリングストック】

非常食と聞くと、カンパンやアルファ米など、長期保存のきくものを想像しがちです。ただ、「非常時のために」と特別に備えておくと、いざというときに賞味期限が切れていたり、口に合わなかったりする可能性があります。

レトルト食品やフリーズドライ食品など、いつも使っているものを常に多めに買っておき、使った分をまた追加で購入するという「ローリングストック」による備蓄がおすすめです。これは食品だけでなく、トイレトーパーやマスクなどの日用品でも使える備蓄方法です。

【UITEMATE（浮いて待て）】

溺れたとき、焦って暴れるとかえって事態が悪化します。まず落ち着いて、「浮いて待つ」ようにしましょう。これは、水面に体を仰向けに浮かべて救助を待つ自己救助法です。水に落ちてしまったら、大きく息を吸って水面に仰向けになり、大の字になって浮いたままひたすら救助を待ちます。この方法なら無駄に体力を消耗することなく、呼吸も確保できます。



津波の被害が多いフィリピンやタイなどのアジア諸国では、自分の命を自分で守る行動として「浮いて待て」が評価され、多くの人々に浸透しています。いまや「UITEMATE」は世界の合言葉として注目されています。

【線状降水帯情報】

気象庁は、線状降水帯の形成を盛り込んだ「顕著な大雨に関する気象情報」を、今年（令和3年）の梅雨期から新たに発表します。ホームページの地図では、降水帯の発生地域を楕円形で示します。豪雨災害が頻発する昨今、是非とも活用したいものです。

天災（災害）は最早「忘れた頃」ではなく「忘れる前」にやってくることを念頭に、いざというときに冷静に対処できるよう普段から備えていきましょう。

＜参考：新しい防災のきほん事典＞

日常点検・洗車・清掃で事故防止

こんにちは、今回は一級土木施工管理技士ではなく、二級ガソリンエンジン整備士の渡辺です。社用車に限らず、みなさん大切な家族を乗せる自家用車も運転される方も多いと思います。近年高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違え事故、基礎疾患がある方の運転中の発症による悲惨な事故のニュースを毎日のように耳にします。

そして整備不良による事故が起こるのも事実です、定期点検、車検は本職に任せて。まずは日常の運行前点検（項目はJAF等のHPなどで）と洗車をお勧めいたします。

※道路運送車両法第四十七条「**自動車の使用者**は、自動車の点検をし、及び必要に応じ整備をすることにより、当該自動車を保安基準に適合するように維持しなければならない。」

つまり日常的にメンテナンスが必要ということです、ここでは簡単な目視でできるチェックを少し書かせていただきます。

灯火類のチェック

・ヘッドライト、ウインカー、テールランプ、ストップランプ、ナンバー灯、切れていたら整備不良車と見なされるため罰則です。（灯火類のレンズは割れていたら車検通りません）

エンジンルームのチェック

・確認したいのは、ブレーキフルードの量、冷却水の量、エンジンオイルの劣化、ベルト類劣化です。

ブレーキフルードと冷却水はリザーバータンクにMax/Lowの目盛りがあるので基準内である事を確認しましょう。ブレーキフルードが減っているときは、パッドの摩耗、もしくはフルードの漏れが考えられるので整備工場に持ち込んで確認してもらってください。

エンジンオイルの劣化と量はレベルゲージで確認しましょう、交換時期は取扱説明書等で確認してください。

ファンベルト等はひび割れているかを目視で確認できます。劣化してきたり緩んでくると異音もしますので、音が出たりしてもディーラー等整備工場で交換しましょう。

ベルトが切れると走行不能になります。

※エンジンルームのチェックは**必ずエンジンを停止させてから**行ってください、エンジンをかけたまま手を入れるとベルトに巻き込まれ大怪我をする可能性があります。

タイヤの劣化や空気圧の確認

・経年劣化によるひび割れがないか、摩耗によりスリップサインが出ていないか、溝に小石等異物が挟まっていたり、釘などが刺さっていないかを目視で確認しましょう。

空気圧はスタンドで燃料を入れるときに確認しましょう。

室内の確認清掃

・室内の清掃や整頓も大事です、シートの上に不用意に物を置いておくと不意に運転席の足元に転がったりしてブレーキペダルの下に入り込んだら、大事故起こします。

意外と知らない方もいらっしゃるようですが、助手席の足元にある発煙筒は使用期限があります

有効期限内の発煙筒を用意しないと罰則がありますのでご注意ください。

簡単に一部を書かせていただきましたが、要は車をよく見てあげてください。

不具合に気づいたら工場に持ち込んで整備してもらいましょう。

そしてもう一つ大事なものは運転する人の体調管理です、体調不良、睡眠不足、ストレス、色々ありますが、車だけではなく皆様の体調、精神面もちゃんとメンテナンスをして車を運転してください。

女性経営者座談会 Vol.2



5月14日(金)11時30分より、銀座アスター津田沼賓館において第2回建災防京葉分会女性経営者座談会が行われました。

参加メンバーは、前回同様 分会長 高山貴子氏(本田土木工業株)、石神千谷氏(高根建設株)、堺千種氏(カネケン京葉コミュニティ株)、柴田久恵氏(土佐工業株)、菅井詠津子(株中川組)の5名。

今回は2回目との事もあり、最初から和やかな雰囲気での始まりでした。まず、お食事をしながら近況報告。

女性ならではの井戸端会議的な楽しいご家族のお話からはじまりました。

そして、経営者ならではの視点でされている情報収集や情報分析、講習会参加後の考え方の変化など、経験談がありました。

講習会の参加で、「会社経営の考え方が180度変わった。」とお話もあり、講習会などの参加で見分を広げる事は大切な事だと思いました。

また、社会問題にもなっている高齢者問題や、各業種のなかでも建設業界で特に深刻な事業継承に関する問題。

経営者として考えなければならない問題は、その経営者が男性であろうが女性であろうが関係なくあります。

共通の問題点を同性の同じ立場で共感できる機会は大変貴重だと実感しています。

これまで、「長」と付く立場の経験の無かった私が「社長」と呼ばれる立場になり、不安しかなかった頃、第1回座談会がありました。女性の経営者方々の力強いパワーを目の当たりにし、不安は逆に増幅しました(笑)。しかし、第1回座談会参加後、編集委員への参加のお誘いなど、仲間に入りやすい環境をお声がけ頂き不安は解消され、今回の座談会は「新米社長」として楽しく参加させて頂きました。大変勉強になりました。

次回開催も楽しみにしております。



詰め将棋

前回問題(5手詰)

[illegible]

ヒント：焦点が急所

今回問題(3手詰)

[illegible]

ヒント：平凡に追ってはダメ

畢生之學

解答：■3三桂 □同角 ■2二桂成 □同角 ■1二金

事務局からのお知らせ



行事予定

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| 9月10日 | 全国労働衛生週間実施要領説明会 |
| 10月7日～8日 | 第58回全国建設業労働災害防止大会
in京都(国立京都国際会館) |
| 11月26日 | 第26回京葉分会労働災害防止大会
(オリエンタルホテル東京ベイ) |
| 12月1日 | 第2回 建設現場パトロール |
| 12月予定 | 優良事業所見学会 |
| 1月26日 | 安全祈願祭(令和4年) |

ホームページURL

<http://www.kensaibo-keiyo.com/>



E-mail

info@keiyokk.com

発行所

建設業労働災害防止協会 千葉県支部京葉分会
市川市東菅野5-13-21 京葉建設会館内
TEL:047-338-0888 FAX:047-338-0889
発行人:高山 貴子 編集責任者:中川 修